

平成 30 年度 4 月 第 1 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 30 年 4 月 27 日(金)午後 1 時 00 分
○閉会日時 平成 30 年 4 月 27 日(金)午後 2 時 47 分
○開会場所 美浦村役場 3 階委員会室

○出席委員

教育長 糸賀 正美
教育長職務代理者 山崎 満男
委 員 小峯 健治
委 員 浅野 千晶
委 員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一
指導室長 及川 和男
子育て支援課長 藤田 良枝
生涯学習課長 木村 光之
美浦幼稚園長 坂本 千寿子
大谷保育所長 保科 八千代
木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
報告第 1 号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	—
報告第 2 号	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	—
報告第 3 号	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	—

教育長 　　ただいまより、平成 30 年度第 1 回定例教育委員会を開会いたします。
本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会
会議規則第 17 条第 1 項によりまして、議事録署名委員を指名いたしま
す。浅野委員にお願いいたします。

【報告第 1 号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

美浦幼稚園長 説明

【報告第 2 号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程】

大谷保育所長 説明

【報告第 3 号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程】

木原保育所長 説明

【質 疑】

小峯委員 　　様式第 1 号ですが、私以前に一度質問したことがあるんだけど、宛名
が美浦村長としかないんですね。ですが、古い書式では美浦村長何々殿
となっています。職名の場合には殿を使うわけだから、ここに村長の名
前を入れないとしても、美浦村長殿、そして誰が出したか、それは保護
者ですね、そういう書式が通常かなと思うんですがここだけ美浦村長と
なっている。これが書類としてどうなのかがよくわからないんですね。
2 点目は、古い書式では、食アレルギー等の子どもの状況を記載する欄
があったんですが、新しい書式ではそれがありません。これはまた別途
違う形での様式に変わったのでしょうか。

子育て支援課長 　　支給認定申請書兼施設利用申込書の件ですが、子ども子育て支援法の法
改正に伴い改正いたしました様式になります。教育保育に係る規則
等を前回改正いたしました、その際に国が示している基準と同じ様式
にいたしました。

美浦幼稚園長 　　アレルギーについては、別の様式で各園児から園にいただきまして、確
認しております。

小峯委員 　　新旧を比較するのであれば、そうした情報も入らないと、旧書式に入っ
ていた内容が新書式にはない、じゃあ、その情報はどうなったんだって
疑問が当然わいてしまいます。情報は包括的な情報として提供してもら
わないとわかりにくいです。また、国の様式を使っていると言いました
けれど、私はこの書式がおかしいという指摘をしているわけです。美浦
村長とここにあって、ここに美浦村長の名前を書いて殿や様にするの

か、美浦村長というこれが何に当たるのかこの書式の中でこれが宛名なのか、何なのかということは私には見えません。殿という形で、宛名をそこに出すんだよということを保護者が示すのであればわかります。新旧で比較すると明らかに違う。なぜ違うのかが、今の説明だと国の書式に則ったというけれど、では以前はそういうことに則らず、殿を入れていたということですかね。その辺の新旧比較で見ていくと疑問を持ってしまうということです。それ以上どうこうしろとは言いませんが、村のそういう事務処理の見識をどう保つかということかなと思います。

教育長 殿を入れるか入れないかについて、法的に様式が縛られているものでないのであれば、小峯委員のご指摘がありましたように美浦村の他の様式とあわせて殿あるいは様ですか。申請書はそういった形でつくられていることが今はほとんどだと思いますので、そこは検討して村としての様式の整合性がとれる形で対応したいと思います。

山崎教育長職務代理者 2 ページの教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金、PTA 会費、給食費、月間絵本代とありますけども、この絵本は購入後幼稚園において置くものですか。それとも持ち帰る絵本のことですか。

幼稚園長 個人持ちであり、持ち帰る本になります。

山崎教育長職務代理者 それなら問題ありません。

栗山委員 幼稚園と保育所の利用者負担金のことでご質問いたします。報告文書に金額の記載があるものは、改定前があって、改定された額がこちらに載っているのでしょうかということ、また参考資料に別表 1、2 と個別に表がついていますが、どこがどう変わっているかを明確に教えていただけますか。

美浦幼稚園長 今年度変わったのは新年度用品の部分です。3 歳、4 歳、5 歳とそれぞれの学年で内容を精査しましたものを合計して計上いたしました。年少組が 7,240 円というのは、昨年と用品の変更はないのですが、その中の 1 点が 80 円値上がりしましたことで 7,240 円になっています。年中組は今年はマーカが必要ないだろうということで削除しました結果、マイナス 630 円になりまして、7,220 円となっております。年長組は、カラー帽子が 80 円値上がりしましたので 8,050 円となっております。

カラー帽子ですが、今は日差しが強く暑さも厳しいものですから、保護者からの意見も多かった、すそ避けのあるものを選びました。また、戸外の遊びは毎日ありますので、子どもたちができるだけ安心してということで主に熱中症などを考慮し、また帽子は1年間使いますので、洗濯したり汗をかいたり消耗が激しいのですから、これぐらいのものをとということで、プラス80円でご理解いただいております。他、数や品はだいたい昨年と同じとなっております。

大谷保育所長

昨年までは、親子遠足が3、4、5歳児、それから思い出遠足が5歳児、写真代、幼児演劇鑑賞教室が4、5歳児と、交通安全教室5歳児と、別途に載せておりました。親子遠足が約6,000円で個人負担になります。写真代は生活行事等の様子のスナップ写真を希望購入していただいています。こちらは全員購入ではなく希望購入ということで、この表からは削らせていただきました。幼児演劇鑑賞教室は、土浦市民会館主催でバスの送迎こみ1,700円をお支払いして4、5歳児が参観していましたが、土浦市民会館の財政事情により今年度からは幼児演劇鑑賞教室事業自体がなくなりましたので、削除いたしました。5歳児の所外保育として、6月にはひたちなかの交通安全センターで開催される交通安全教室に参加、また1月から2月には思い出遠足を行います。この2つを合算してここに掲載させていただきました。

栗山委員

今回観劇が削除されたということなんですけども、費用がかからないから載せていないのかはわかりませんが、代替プログラムというか新しい試みというか変わりの事業のようなものはあるんですか。

大谷保育所長

特に予定はしておりませんが、例年1月に保育所に劇団を呼んで0歳から6歳年長までの観劇会を行っております。今年度の観劇はこちらのみになりまして、市民会館の削減した分としての代替事業は新たに予定しておりません。

【その他 情報提供】

1. 「内外教育」平成30年4月6日号から
 - ①「迫る小中学校の移行措置開始」
 - ②「複数図書が段階別の自己評価欄 17年度教科書選定（下）特色と検定事例」
2. 「望ましい運動部活動の在り方（三訂版）」茨城県教育庁保健体育課 平成25年4月

内外教育の部分で参考になるようなものがあつたので、情報提供ということで持ってきました。「迫る小中学校の移行措置開始」ということで、武藤さんとか渡辺さんとかいろいろな教育にトップで関わってきた人たちの所論であるとか、現場にいる人たち所論がある中で、結局共通するものは何かと言うと、14ページの1番下の混乱は必ず起こるということを危惧しています。これだけの内容を新しい学習指導要領でやれというのは、相当業務の効率化を図らない限り、教員もそれからそれを受ける子どもたちも、大変混乱するということを3氏は口を揃えて言っているわけです。こうしたことを美浦村として回避するにはどうすべきなのかという部分は、私は昨年から言っているんですけど、適切な情報を迅速に提供する必要があるんだと。その適切な情報というのは、教育委員会からどんどん発出していき、そういう必要があるだろうと、管理職にはそうした危機意識、この校内研修でいいのか、そういう危機意識をもっと持たせる必要があるのではないかと思うんです。今日の学校訪問で、山崎委員が指摘していたように「今いいね、すごく落ちついているね」というところで安住してしまうと、これが新しい学習指導に入った途端に教え方の問題、受け止め方の問題がありますから、混乱していく要素というのはどこにでもあるわけで、この辺のことを管理職がまず危機意識を持って校内研修の積み重ねをし、この内容を新学習指導要領の準備あるいは実際に至るところでの十分な内容に持っていく必要があるだろうということで、ぜひ教育委員会からのそういう情報発信をお願いしたいなと思っています。

2つ目が「複数図書が段階別の自己評価欄」ということですが、これは道徳です。この道徳の難しいところというのは何なのだろうか、小中学校の道徳、それから小学校の外国語、英語、そういったところの指導をどういう形でこれを子どもたちに徹底していくのか。アクティブラーニングって簡単に言うけれど、アクティブラーニングって何ということだと思いますね。つまり、今までやってきたことを、どういう形で深めればいいのかという具体策を情報としても提供する必要があるだろうし、校内研修のところで、一人1回は研究事業をやっていくよ、ということであれば、そうしたテーマを持たせながら研究事業を行ってその都度、指導主事も一緒に入ってもいいだろうし、あるいは校長がそうした研究事業に対していろいろなアドバイスをできるような、そういう情報を持っていく必要があるだろうということです。これは、経費の問題があるので大変難しいとは思うんだけど、今、茨城県では英語の教員が、あと一人不足しているとかいろいろな情報が今日流れていましたけど、や

っぱり英語は専任化しないとこれは成果があがらないだろうなと思って
います。村の教員採用など、これは非常に難しい問題があるけれど、例
えば大学院生などを活用する方向もあるのかな、そうした教職免許を持
っていて、将来、教員になろうかあるいは教育課程の研究をしているよ
うな、そういう大学院生も視野に入れた人材発掘、そうしたものもぜひ
心がけていただけるとありがたいなと思って資料提供しました。

3点目はまさに働き方改革で、昨年話題にあがった部活動の問題です。
こんなすごいものが、教育庁の保健体育課から平成25年に算定版にな
るようすが出ているわけです。目次見てもらうとわかりますが、当然
教育委員会には冊子で届いていて、各学校にも配布されているんですよ
ね。

教育長

いっているとは思いますが。

小峯委員

学校でこの存在を承知していましたか。

指導室長

私は小学校現場が長いので、中学校の様子はしばらく見ておりませんの
で、把握していないのですが。

小峯委員

小学校にはいかないわけですか。

指導室長

そうですね。

小峯委員

要するに、これを見ると対象がどうであれ、共通するものはたくさんあ
るわけですよ。この中で大事なことって何かというと、計画です。つま
り活動計画を作成するに当たってはという、この活動計画こそ事業計画
と同じで、これは毎年教員や部活指導者や、学年であれば中学校だとホ
ームルーム活動、小学校だと学級活動の年間指導計画そういうものをき
ちんと立てて、それを管理職が指導助言しながら实际的に進めていく。
その中に当然、部活の休養日の設定というのが計画の中に入るはずで
すね。それが事例として17、18ページにあるわけです。これをきちっと
見ていけば、一体どんな活動なのかはすぐわかるわけですよ。国や県か
らのアンケートに対しても、そうした毎年毎年の積み重ねがあれば、当
該学年がコピーして出せばいいだけなんです。それができてないから、
いろんな調査にあたふたしてしまう。まず、基礎基本に年間指導計画を
きちんと立てる。そこから始まらないと私はだめだと思いますね。そう

こういったこと1つをとっても、やっぱり管理職から教員への指導助言をする際に、まずは年間指導計画、例年4月20日頃の連休前までに提示するよう指導することが極めて大事だと思います。また、教育庁の保健体育課はとりあえず運動部とっていますが、文化部も一緒です。大谷小の吹奏楽部だって同じなわけですから、そういう形での年間指導を計画きちんと立てて、それから教員の働き方改革をやっていけば、こうした資料が出ているにもかかわらず、今まで問題が潜在化というか、顕在化したんだよね。ちょっと浅野委員からも前回出ましたけど、何とというか、こういう年間計画をチェックしてないから、顧問に聞かない限りわからない。これは違うと思うのでぜひそうした新学習指導要領への移行も踏まえて、計画的な学校運営を求めてほしいということで、今の段階での情報提供という意味で提供しました。

指導室長

各校、今、運動部のあり方については課題として取り組んでいるところです。平成30年の3月にスポーツ庁から運動部活のあり方に関する総合的なガイドラインがでまして、それをもとに今の茨城県教育庁保健体育課が県のガイドラインを作成して出そうとしているところです。先日ありました教育長会議でも、そういう説明がありまして、市町村としては、その県のガイドラインがおりてくるのを見まして、それに沿った各学校での対応をしていこうと思っているところでありますので、3月、4月、5月と、期間がたっておりますけども、そろそろ出るのではないのかと思っております。それをもって中学校でも部活の年間計画等を立てていくことになると思います。お話のありました大谷小の吹奏楽部については、保健体育課としては運動部に限るということをおっしゃるので、それに準じた経営計画を村主導で大谷小の吹奏楽部については対応していく必要があるのかと考えております。

小峯委員

私が言いたいのは、要するに25年度に出ているのに、それが今もってなかなかできていなかった。じゃあ今度スポーツ庁から出たもので、出来るのかということと言いたかったわけです。つまりそういう指針が出なければできないのか、村としてやっぱりそういう年間計画を学校校長が把握してきているのかという部分は、今の段階でできるわけですよ。つまりそういう指針が出てから動くというのは、新学習指導要領だって、どうやって行っていくのかというのと一緒なわけですよ。先取りしながら新しい指針が出ればそれを追加すればいいわけで、そういう先進的

な考えで、管理職にもっと危機意識を持たせてほしい。そういう意味でお願いをしました。

教育長

今の部活の話ですが、私も教育長会議に出席しておりましたので、若干補足させていただきます。平成29年度ですね。保健体育課が新たな運動部活動のあり方検討委員会を設置して検討したようです。

それには保健体育課、また教育長会では水戸市の本多教育長に体育の関係でも入っていただいて検討したということです。その中で、これからそういったものを踏まえ、またあるいは先ほど室長が申し上げた文科省の運動部のあり方に関する総合的ガイドラインを踏まえて、保健体育課で茨城県運動部活動運営方針というのを作成し、各市町村教育委員会や校長会の段階レベルで運動部活動のあり方に関する方針を速やかに策定するよという推進というか、そういったことを出すことを考えているということです。それを踏まえて、当然ながら我々も行っていますが、やはり部活のあり方の報告書の中での議論ですね。この教育長会議中でも出ましたのが、以前この部活動のあり方については、議論が一度かなり沸き立った時があったと、ただその後しぼんでしまった。しかし、今度もう1回こういった形で議論が沸騰しているので、今度の本気でやらないとだめじゃないかという認識を皆さん持ってました。恐らく、今回は本気という言い方が適切かどうかわかりませんが、今回はかなり踏み込んだ形でやっていくのかなと。また、話が出ましたのがやはり吹奏楽部の話です。他の教育長から運動部並みかそれ以上にやるところもあると。保健体育課は運動が担当なのでそこまで踏み込めないという回答しか当然できないんですが、ただ教育委員会レベルで考えるに当たっては、当然ながら我々教育委員会の判断で、文化部と運動部をあわせて考えていいと私は思っています。ですから、村なり教育委員会で今後運営方針を作成していくに当たっては、吹奏楽部も含めた形の方針にするべきと考えています。昨年度の検討委員会中でも話にでましたのが、週2日以上休養日の確保というのが1つ。あとは、原則として朝の部活動は行わないこと、また参加する大会を精査する必要があること。いわゆる総体と新人戦以外の各地区で行われている大会がありますが、それについての参加というのをもう1回見直す必要があるだろうという話がありました。あと、これは将来的な話になると思うんですけども、実情に応じてになります。今、生徒が減少しているということで、学校をまたいだ合同チームの編成や、あとは部活動指導員という話もあります。ただ、こちらは人をどう選んでいくのかというのがあるん

で、なかなか難しいところがありますが、そういったところを今後は積極的に活用していったらどうかというような議論があったということでもあります。参考までにそういった議論が今、できていますので今回の部活動に関する取り組みというのは、各教育委員会レベルにまで本腰を入れてやっていくような形になるかと思います。

【その他 訪問型家庭支援及び地域未来塾の平成 30 年度の概要について】

栗山委員

主たる事業とは別になるかと思うんですが、教育長が進められている地域未来塾と、訪問型家庭教育支援について今年度の計画というか、概要で現在わかっている範囲で教えていただけたらと思います。

生涯学習課長

まず訪問型家庭教育支援から説明いたします。この事業において核になるところはアップルクラブと適応指導教室の活動でございます。アップルクラブは、昨年は保健センターにおいて、10月から4カ月児の検診の時に、毎回2名来ていただきまして、健診の合間の時間で保護者の方に説明をいたしました。30年度アップルクラブにつきましては、4カ月児に加えて、1歳6カ月児の健診の時にも保健センターに出向いて支援を行っていただけるという方向でございます。今年度においては先日の4月23日に4カ月児の健診がありまして、その際は私も立ち会いまして、すでに今年度は動き出している状況でございます。続きまして、適応指導教室は昨年と同様の動きで支援を行っていただいております。また資料の1番下の欄に、青少年相談員の戸別訪問とありますが、これは昨年度は行っておりません。昨日、青少年相談員の総会がございまして、その際に保育所、幼稚園に属していないお子さんについて戸別訪問をしていただけますかと投げかけたところ、やっていただけるという返事をいただきましたので、平成30年度のあらたな試みでございます。ただ、昨年もそうでしたが、県の研修がまだ今年度は決まっておりませんので、昨年度と同じであれば、8月と9月に2回あるかと思います。その研修を受けた後、青少年相談の方々で戸別訪問を、社会から隔離してしまっているというか、保育所、幼稚園に通っていないお子さんを事務局で情報収集し、前もって通知等を発送した上で、相談員の方に訪問していただくという予定でございます。続きまして、地域未来塾ですが、昨日中学生向けの説明会を中学校で行いました。今年度は全部で28名の応募がございました。当日の申し込

みされたお子さんもいますので、学年ごとの内訳はまだ集計はしていませんが合計が28名ということでございます。

昨年は土曜日の午後1時から中央公民館で約3時間、自習型といいますか、自分で持っている勉強の教科を持ち込み、先生方を1日3人つけていただいて、わからないところを教えてもらうという状況でした。

今年度は、昨年まで適応指導教室で勤められていた堀江先生がコーディネーター専属ということで、4月から週2回ぐらい来ていただいております。今年度は、美浦中学校と調整をさせていただいて、何もわからずに来るお子さんのために、学校の進捗状況に合わせてプリントを用意し配るという用意もしております。また、昨年は土曜日だけでしたが、今年度は月曜日もプラスして週2回行います。月曜日は中公民館は休館日ですが、特別に地域未来塾を行うということで、地域未来塾だけに対応して公民館の玄関を開けて対応する予定でございます。行事が年間で入っている場合もございますので、公民館が使えない時は、ふれあいプラザの2階で行うという予定でございます。

栗山委員

訪問型家庭教育支援の戸別訪問の保育所や幼稚園に通っていないご家庭は大体どれぐらいか把握されておりますか。

生涯学習課長

学校教育課で確認した情報によりますと、今年度1年生に上がったお子さんで、条件に該当したのは1名だけだったという話を聞いております。今年度はまだ何名ということは確認しておりませんが、かなり少ないだろうと予想はしております。

浅野委員

アップルクラブの4カ月健診と1歳6ヶ月健診での支援というのは、具体的にはどのようなことが行われてますか。

生涯学習課長

アップルクラブは先輩のお母さんとして支援できることがあったら気軽に、言って下さいというようなメッセージを添えてチラシを配布しています。役場の保健センターや、生涯学習課には言いにくいという方がいらっしゃるそうなので、先輩お母さんの立場で何でも言ってくださいというような感じで説明をしております。

浅野委員

お子さんに対する対応というよりは、保護者のお母さんたちへの支援ということでよろしいですか。

生涯学習課長

はい。

【その他 安中小学校の備品購入について】

小峯委員

学校の備品の購入も、昔はPTAがどんどんお金出したんですよ。でも、私費のそういう流用が望ましくないということで、それ以降一切公私は分けろということになっているんです。今この時代にPTAに備品のお金を出させるってナンセンスでしかあり得ない。

教育長

小峯委員のおっしゃることは、確かに正論ではありますが、今回安中小学校の備品をPTA費で購入をする事は私の判断で認めたいと思います。

【その他 学校訪問での気になった点 幼稚園のトイレ改修について】

山崎教育長職務代理者

今日で学校訪問はすべて終わりましたが、各学校、保育所、幼稚園と全部見て周りまして非常にスタートがよかったなというような印象がありました。

施設面において、1つひっかかっているのは、やはり幼稚園のトイレです。今後保護者のお父さんが幼稚園に来る機会が増えていくと思うんです。現在は男女共同の職員トイレ等を使うという形になっていると思いますが、やはりそこは考えていかなきゃなんないんじゃないかなと。幼稚園のトイレは年次計画等で、教育委員会の事務局や幼稚園でも考えていただきたい。ましてや今、空き教室が二つあるんですよ。そこをトイレにしたら広すぎますのでそういうことは無いにしても、大体どこら辺がいいのかとか、あとは、いつ計画を出すとか、予算としては結構かかる問題です。そういったことの相談をしていただいて、計画に出さなくても良いということであればまた別なんですけども、私個人としては作ったほうがいいんじゃないかなという印象でしたので、お願いできればと思います。

【その他 美浦村教育振興基本計画の中間見直し方針（案）について】

教育次長

美浦村教育振興基本計画は平成26年度から平成35年度までの10年間に実現し、解決すべきことを想定し策定されたところです。本年度は計画策定から5年目を迎えるため、これまでの各計画の進行状況や達成度を検討し、実現の可能性や時点修正を加えた上で今後の5年間の取り組むべき計画に見直しを実施したいと考えております。必要な改定を

加えて35年度までの実現を目指すものとしております。見直しの進め方としましては、当然現状の進捗状況を確認し成果や課題等を洗い出す作業を行い、社会情勢の変化などによる計画との差異その他意見を取りまとめ、見直しを検討し今後の推進を図るものと考えております。スケジュールとしまして資料に書き出しますと雑駁感はありますが、作業内容は多岐にわたり期間的にはかなりタイトであるかと考えております。ここにお集まりの皆様方よりご意見、状況等の調査にもご協力をいただくようになろうかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

また、どのように見直し作業を進めるべきか、同じ規模ぐらいの市町村で見直し作業を行った例がないかということで、他市町村を確認いたしました。河内町は3年か4年目になるのですが、期間途中であるため検討に入っていないとの回答でした。また、人口規模も近い利根町に伺ったところ、教育振興基本計画は策定しておらず、町の総合計画、これは自治法の中での総合計画という大きな目標になりますが、各部門において大きな目標というか、理想のようなものを掲げそれに向かってまちづくりに邁進していくわけですけれども、その中にある教育部門を教育振興基本計画と位置づけ、総合計画の実施計画の見直しや総合計画に基づいた3カ年実施計画というのを順次年数を更新しながら策定しております。それにより管理しているとのことで、振興基本計画は策定予定がないということでした。

美浦村では10年の基本計画を策定しまして、5年目を迎えますので、今年度末に向けてこれまでの検証を行いまとめていきたいと思っております。10年とか20年の計画ですので、本来の大筋を変えるものではないのですが、中間で見直しということで現在の進捗状況のチェックにもなろうかと思えます。今回は方向性を変えるという見直しではなく、内容に応じて少し先送りになるものもあるでしょうし、進捗が遅れているものの計画については課題となる点もあろうかと思えます。そういうものを洗い出し、今後の5年間を見直して推進につなげてまいりたいと思っております。

教育長

美浦村教育振興基本計画の見直しについて、補足説明させていただきます。見直しの手順としましては、41の計画ごとに、各課が行っている施策を記載し、その実施内容や進捗にしたがって達成度をAからDまでいどのように評価していきたいと考えております。

その資料を、スポーツ審議会、社会教育審議会、校長会、議会全員協議会などで議論いただき、そこでいただいた意見を反映させたものを、定

例教育委員会で検討し、最終的な計画の見直し案を作成しまいりたいと考えております。自治体によっては、検討委員会を設けるところもありますが、美浦村では、計画に基づき日々施策を実施している実務者を活用し、見直しの作業を行ってまいりたいと考えております。

【その他 学校給食での牛乳提供中止について】

教育次長

4月18日に茨城県牛乳共同組合及び茨城県教育委員会より牛乳提供者から提供された学校給食用牛乳について、味が薄いなどの訴えがあり、保健所による調査の結果、4月19日の牛乳提供を自粛することとなったとの連絡を受けました。これにより、村立小中学校及び幼稚園では19日の牛乳提供を中止し、水筒で水・お茶等の持参をお願いする配信メールを発出いたしました。調査結果につきましては、牛乳提供業者が製造の過程で誤って洗浄液を混入したことが原因であったこと、美浦村に納品されたものは、混入前に製造されたものであり問題ないとのことでした。4月20日以降の牛乳については当該業者とは別の業者から代替供給されています。今回、牛乳業者からのお詫びと報告及び代替品納入についての文書とあわせて報告させていただきます。

【その他 村民体育祭の代替事業について】

生涯学習課長

美浦村民体育祭は、昭和31年から始まり、52回にわたり開催してまいりました。村民の体力向上・健康増進、また、村民相互の親睦の場として、大きな役割を果たしてきたところではありますが、社会情勢の変化や少子高齢化の影響からこの10年来は、参加地区が減少しております。実施種目についても 地区対抗種目の削減や種目の変更、見直しをするなど検討を重ねて開催してきましたが、昨年平成29年度の村民体育祭は、これまでで最も少ない13地区の参加となり、地区対抗全種目に参加した地区は7地区にとどまりました。このような状況を踏まえ、村としては、美浦村民体育祭の見直しをしたいと考えております。各地区の負担も考え、これまで同様の地区対抗種目を主体とした 村民体育祭を継続することよりも新たな取組みを行うことを検討しました。美浦村民体育祭の代替事業については、スポーツ推進委員会、スポーツ推進審議会、定例教育委員会、議会等で事務局案をもとに議論をいただき、その意見を踏まえまとめた案がお配りした資料でございます。事務局が、案1を選定した理由としては、2つあります。1つ目は、11月3

日は晴れの特異日であり、天候に左右される可能性が低いからです。2つ目は、みほ産業文化フェスティバルと同日開催のためスポーツイベント単独開催よりは、参加者が見込めるためです。

小峯委員

地区に補助金はいつ出すのですか。

生涯学習課長

体育祭が終わった後に出しています。

浅野委員

個人参加で参加賞とかはあるんですか。というのは参加が奨励されるというか、お楽しみがついてくるかこないか。

生涯学習課長

11月3日ですので、みほ産業フェスティバルの午後3時ごろにお楽しみ抽選会があります。それと合同で抽選券を配布するなどして、お楽しみ抽選会を行うことを考えています。

山崎教育長職務代理者

素朴な疑問なんですけど。今度は名前、冠をどう考えてるの。

生涯学習課長

今までの正式名称は「みほ産業文化フェスティバル」です。まだ冠は考えてございませんけれど、スポーツも含めた文化とスポーツを融合したフェスティバルなので、新たな名前を考えたいと思います。

山崎教育長職務代理者

どこで考えるの。

生涯学習課長

1つの案は、文化祭の実行委員会がありますのでそちらでも考えていきたいと思います。

山崎教育長職務代理者

わかりました。それで代替案は案1と決まったんでしょう。区長会で。

教育長

この資料をどういった場で使用したのかを補足いたします。以前よりこの件に関しては資料を示させていただいておりましたが、定例教育委員会をはじめ、スポーツ審議会、スポーツ推進委員会、議会ですね、すべてに同じ資料で説明をさせていただきました。その中で最大公約数プラス事務局のやりやすさといった点を含めて提示させていただいたのがこの資料です。最終的に集約して皆さんに結論をいただこうと思って作ったこの資料を区長会とスポーツ推進審議会に提示いたしましたので、今日皆さんに見ていただいているという状況です。この資料を基に区長会の時は案1でご承認いただけますかということでお話したところ、承認いただけまして、昨日のスポーツ推進審議会でも案1ということで承認

いただきました。ただ、地区対抗種目の扱いというのは、個別の話になりますので区長会では記載のあるこの資料はお渡ししたのですが、そこまでは語りませんでした。昨日のスポーツ推進委員会で地区対抗種目をやるかやらないかについて議論していただいた結果、まずやってみよう。実際はどんな形になるかわかりませんし、人がどこまであつまるかわからないところもあるという中で、まず地区からもある程度参加してもらえれば賑わいにもなるんじゃないかという意識がありました。また細かな種目ですね、どの種目を地区対抗種目にするかということについては、事務局で考えてもらって結構ですという話がありました。昨日の議論の中で、輪投げというのは地区対抗種目で1つ選ぶということであれば、一番バリエーションもありますし、輪投げ大会は毎年農トレで行っておりますが、高齢者の方から子どもまで入ってチームをつくってできるものですから、それがいいのかなと事務局としては考えているということです。今日は現状というか、もう1回議会に最終的な話をする前段で定例教育委員会の場で、この前の計画案でしかご覧になっていなかったと思いますので、この案1ということで決まりましたということをご報告させていただきましたという状況です。

浅野委員

そうすると、案1で決まったということですか。

教育次長

はい

山崎教育長職務代理者

輪投げで地区対抗を残すというのは、補助金を配るための口実のような気がしてならないのですが。なぜかと言うと、参加のチーム数を増やすのに地区対抗が残っているとかえって邪魔にならないかと。地区からでてでもいいよ、あとは、それぞれ自分たちで名前をつけて何人で出てでもいいよと。ただし、地区に対する補助金はありませんよと。なんとなく輪投げだけ地区対抗として補助金をだすのも、あまり個人的にはどうかなと思います。多く出てくるためには子ども達だけのグループがあってもいいし高齢者だけのグループでもいいし、地区名を使つてのグループでもいいし、そのあたりはまだ検討の余地がありませんか。

小峯委員

このみほ産業文化フェスティバルの時に、会場でいろいろ役割をもったりしている方が三世代でいるんですよね。つまりその方々は地区対抗があろうとなかろうと、文化フェスティバルには参加しないと参加できないと思うんです。先程聞いたのはそういう人たちは結局自分たちの地区というか所属で文化フェスティバルに関わるわけだから、

地区抜きにしてやらざるを得ない訳です。だからどういう形の地区対抗になるのか、私には見えなかったのです。歌あり踊りありと、この一週間の中で行うので、この3日にどういうイベントがくるかというのはまた、委員会で決めるのだと思うんですが、トータルで考えたときに、今の山崎委員とまったく私も同じ考えで、この地区対抗ということで任意参加となると正体不明になると思います。それよりはまさに完全個人参加にして、そういう文化の関係を全部見るのもいいし、輪投げで景品をとるぞというのでもいいし、そういう総合的なフェスティバルになればもっと魅力が増すのではないかと思います。

山崎教育長職務代理者

日にちも中途半端だと思います。なぜかというと、11月3日であちらこちらでイベントを行っているのはどうかと思います。

区長会、審議会両方で決まったのなら11月3日はもう動かさないのだから、誰をもっていくかという計画が非常に難しくなってくると思うので、どこで何を行うか、誰がやるかということ、また話し合いをどういふふうに行うかということも具体的に計画を早めに決めていかないと。決める段階で区長会とか審議会にもその辺りをどのようにして動かしていくかという事まで考えないと。なかなか非常に盛りだくさんなので難しいと思いますよ。頑張ってください。

小峯委員

これ全部やるわけではないんでしょう

生涯学習課長

種目については、全部行うということではなくて、こういう方向で行うということを示しました。山崎委員からもありましたけれど、昨日のスポーツ審議会、スポーツ推進委員会でも同じような意見がありました。とにかくやってみないことにはとわからないということもあります。もし地区対抗を1回行ってみて、駄目だったら次年度はやめても仕方ないという意見もありました。そういった方向もありますので事務局として最初から大成功するということは考えておりません、何年かかけて一つ一ついいもの作り上げていければと思っております。

山崎教育長職務代理者

正直な話いいですよ。最初に大成功を望まないよ。ある程度の成功、結果を出さないと次の事を考えていく時に難しくなるのではないかと思います。全体の流れがそうならばいいのかもしれませんが。

浅野委員 館長さんは一番ご存じだとは思いますが、3日は芸能人の方もいらっしゃるって村外からのお買い物の方も来場しますから大変な人出になりますよね。例えば前後の2日とか4日とかは展示物があっても比較人出が落ち着いている日がありますが、それでも展示を見に来る方や、子どもさんの作品を見に来るとか発表を見に来る方はいらっしゃいますよね。その比較的人出が落ち着いている前後の日にずらすというような意見はなかったのでしょうか。

生涯学習課 審議会の中でそのような意見もありました。ですが、最後はこの2つの案に集約したということなんです。去年は村民体育祭に1,000人程度の保険をかけておりました。今回行う芝生の広場に1,000人は確かに入らないので、規模としては村民体育祭よりも小さくなると思いますが、初めから大きな規模を目指して行うよりも、初めは小さな規模でこじんまりとやっぺいこうという意見もありましたので、文化祭と同じ日を事務局としては選びました。

浅野委員 私はやってみるという意見は賛成です。成功するかどうかは別としても。文化とスポーツを融合してみるというのは考え方としてはいいのではないかと。人口が減少していく中でバラバラよりも合同で行うという試みはとていいと思います。是非頑張ってください。

小峯委員 名前を変える必要はないと思います。みほ産業文化フェスティバル&〇〇というようにしていった方がわかりやすいのではないかと思います。みほ産業文化フェスティバルは伝統のあるイベントですので冠を外す必要はなくて、加えていったほうがわかりやすいと思います。プラスアルファでしょ。是非そんな方向もあるということ。

山崎教育長職務代理者 どちらがいいかはここで決めるわけではないので。他の市町村も少しみて見るといいかと思いますよ。

小峯委員 私は、やっぱり美浦独自のネーミングがいいと思いますよ。是非考えてみてください

生涯学習課長 今後内部で検討させていただきます。

【その他 「家庭の経済格差と子どもの認知・非認知能力格差の関係分析」より4年生問題の論の方向性について

教育長

先だって小峯委員から小学校4年生問題について、家庭の経済格差と子どもの認知・非認知能力格差について、教育委員会で議論していこうというお話がありました。私も議論していくことについては賛成なのですが、今後の議論をしていく方向性がどういった形がいいかというご相談です。例えば、小峯委員より資料をいただいておりますので、小峯委員の方で資料をもとに試案があれば、それを提案いただいて、たたき台にして議論していくか、逆に教育委員会事務局でこういったことを踏まえて、今の村の施策や校長会の意見をいれてですね、それでたたき台の案を作って議論していくか。どういった形をイメージされていますか。

小峯委員

私は、この4年生問題というのに取り組むには、訪問型家庭支援また地域未来塾、中学生を対象にした学習塾28名の参加者がいますが、これの小学校バージョンがあった方がよいという意味です。4年生問題というのは、要するに4年生までの間にそうした経済格差が埋まらないと、学習格差がそのまま4年生をすぎても埋まらないよ。大きくなってしますとということが1万人規模の調査で明らかになったという危機管理なんです。今、安心しているのは報告のあった訪問型家庭教育の支援事業として、こういう形で29年度からスタートしてそれが根付いていくこと、この訪問型家庭支援が定着していくことがまず第一だし、その小学校が加わって相互の情報共有をしながら適切な家庭支援ができるこの辺りは相当変わっていくのではないかと考えていますので、私からこうした方がいいんじゃないかというたたき台をだすよりは、その事を踏まえながら今まさに訪問型家庭教育支援と地域未来塾のセット、それから地域未来塾の小学校バージョンが31年度以降にでもできていくと。そういう方向で取り組んでほしいということです。

教育長

それでは、そういったことを踏まえて施策の事業を行っていきますし、組み立てていくというような理解でよろしいですか。承知しました。

小峯委員

それで先程の基本計画に戻るわけです。どこを検討するかということですね。先程教育長から示されたああいうもので中間段階での達成状況を確認しながらここはもっとこういう形で別な視点でやるべきだというのが出てくとう言う意味です。ぜひそんな方向でお願いいたします。

教育次長

今年度中にはまとめたいと思います。